

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害活動報告書
行政機関等の名称	吹田市消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吹田市消防本部 警防戦略室
個人情報ファイルの利用目的	災害に対応した消防活動の実態について記録し、各分隊（車両等）の活動状況を総括的に取りまとめることにより、今後の警防活動及び消防施策に反映するための基礎資料等に資することを目的とする。
記録項目	1指揮本部長に関する情報、2覚知時間を含む活動時間に関する情報、3災害日時及び場所、4関係者、5通報者、6通報内容、7通信員、8天候等、9統括署所、10災害概要、11最先着隊到着時の状況、12活動状況、13被害状況、14関係機関に関する情報、15増援要請、16死傷者に関する情報 ※火元及び類焼に関する情報（火災事案に限る）
記録範囲	災害事案関係者
記録情報の収集方法	本人及び関係者等からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	警察署、裁判所、労働基準監督署、弁護士会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民相談室（情報公開担当） (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規作成日：令和8年(2026年)4月1日	